

建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
香南地区	1	県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備	<p>高松市が整備を進めている市道下川原北線の香東川橋梁について、橋梁上部の工事が完成すれば、供用開始される予定と聞いています。</p> <p>この事業は、香南地区に於ける建設計画の根幹にも関わる重要な事業でもあることから、香東川橋梁から県道円座香南線までを整備し、将来的にはバイパス機能を有する県央の幹線道路とするよう、高松市から香川県に対して、強く要望をされたというのですが、未だに県事業としての着手が見えてきていません。</p> <p>この県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備については、県事業として建設計画に登載されており、高松市が香東川橋梁の供用を開始しても、計画路線の一部が完成されたに過ぎず、接続する市道城渡吉光線出口の城渡橋交差点付近が益々渋滞するばかりで、その費用対効果は極めて少ないとおもわれます。</p> <p>地域の市民は、県であるか否かという事業主体に関わらず橋梁供用開始時に併せて、県道円座香南線と接続しなければ、渋滞を迂回するために通学路になっている、市道不動川部線等の狭い市道の交通量が増え、交通事故の多発や市道の破損などが発生することが多分に予想されることから、県道円座香南線に接続するよう切に要望します。</p>	都市整備局	道路整備課	<p>県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、県に対し要望する中で、平成20年8月に県から方針が示されました。</p> <p>その内容としたしましては、当面の対策として現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では、検討を進めることは難しいというものでございます。</p> <p>この道路の構想の推進につきましては、本市が進めております、市道下川原北線（香東川橋梁を含む）の整備状況を見極めながら、今後とも引き続き、県に対し強く要望してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、県による現道の機能強化の取組状況でございますが、県では、現道の県道三木綾川線の交通渋滞解消を図るため、国道193号から県道高松香川線の間において、交差点改良及び歩道整備を行っており、平成26年度には用地測量及び一部建物等調査を完了し、平成27年度から用地交渉に着手していると同っております。</p>
香南地区	2	地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備	<p>香川県では、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備については、空港の拠点性の向上や地域の活性化を図る上で重要な路線であり、平成29年度内の工事完了を目指している計画で、平成26年度に香川県から、市道南原保育所線の県道三木綾川線に接続する間の路線図は示されましたが、高松西インターチェンジから延長されて、当該路線に接続され、さらにそこから空港入り口交差点までのルートが示されていないため、地域住民は立ち退きなどによる、将来への不安の広がりが感じられることから、早急に同路線のルート等を決定し工事に着手するよう、高松市から香川県に対して更なる働き掛けをされるよう要望します。</p> <p>また、この市道南原保育所線は文教地区であることから、県や県警と連絡を密にして、歩道、信号機等の交通安全施設を充実することを要望します。</p>	都市整備局	都市計画課 道路整備課	<p>県では、「高松空港連絡道路(地域高規格道路)は、高松空港を案内するわかりやすいルートであるとともに、拠点間を結ぶ道路としての重要性を認識しており、今後、県道三木綾川線以南の区間を含めた香南工区について、ルート選定や道路構造などの各種検討を行う必要があると考えている。」と同っております。</p> <p>今後とも、県に対しまして、路線ルートを早期に決定し整備に努めるとともに、現在整備を進めております香南工区におきましても、県警との連携を密にし、歩道、信号機等の交通安全施設の整備に十分に配慮されるよう、働きかけてまいりたいと存じます。</p> <p>なお、円座香南線（香南工区）に接続する市道香川綾南線につきましては、本市において拡幅整備を進めており、一部に用地取得未了箇所もございますが、平成27年度において、その部分を除く全計画区間の道路改良を完了し、平成28年度には舗装工事を行う予定としておりまして、今後とも、残る用地・補償交渉を進めながら、早期完成を目指してまいりたいと存じます。</p>
香南地区	3	市道等の整備	<p>市道等の整備については、建設計画登載路線のうち地元関係者の同意が得られた路線について、順次、整備を進めていただいております。</p> <p>そういった中、未整備路線である市道南原音谷線については、当初から地元要望が多くあり過去に交通死亡事故の発生や、接続する市道香川綾南線の工事が平成27年度内に完了することなどから、路線の両側に沿っている排水路改修も含め、この路線の改良工事に着手されるよう要望します。</p> <p>また、その他の未整備路線についても、早急に実施されるよう要望します。</p>	都市整備局	道路整備課	<p>市道南原音谷線につきましては、香川綾南線及び円座香南線（香南工区）のバイパス整備により、将来交通量が1,000台程度まで減少すると予測されておりますことから、地元要望に基づく生活道路の改良事業として整備を行う方針でございますが、本市といたしましては、地権者の合意形成が図れ、生活道路改良の正式な要望書の提出を受けた後、適切に対応してまいりたいと存じます。</p> <p>また、その他の未整備路線につきましても、生活道路の改良事業として整備を行う方針であり、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めてまいりたいと存じます。</p>
香南地区	4	香南小学校大規模改修工事の着工	<p>高松市では建築後50年以上経過した校舎を持つ学校が9校ある状況の中、香南小学校に於いては、最も古い南・中棟は建築後50年が経過しようとしており、特に南棟は雨漏りに加え、廊下に運動場との遮壁がないため、吹きさらしになって濡れながら児童が移動しなければならず、手洗い場も屋根がないため、荒天時には洗面器に水を汲んで歯磨きや手洗いをしています。</p> <p>また、不審者も容易に侵入できるため、他の教室での授業の際には錠錠をしなければなりません。何といたっても児童の安全に危惧しています。</p> <p>そのような状況であるため、平成29年度を目途に改修計画を策定するとの説明を受けておりますが、有利な合併特例債等を活用して建設計画延長期間内に、一刻も早い完了をされることを望みます。</p>	教育局	総務課	<p>香南小学校につきましては、平成17年、19年に耐震化は完了しておりますが、建築後、南棟が50年、中棟が48年、北棟が37年経過しております。最も古い南棟でございますが、市内の校舎では、14番目に古い校舎となっております。</p> <p>そういった中で、老朽化は進んでいると認識しておりますが、同様の小・中学校が他にもありますことから、緊急性、安全性、危険性を考慮して、香南小学校も含めた市内の小・中学校の中長期的な改築・改修の全体計画を、29年度を目途に策定してまいりたいと考えております。</p> <p>また、ご指摘の内容につきましても、建築基準法等、課題がございますが、施設整備計画策定の際には、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>教育委員会といたしましては、老朽化対策を、今後の最優先課題であると認識しており、まずは、このタイミングで、29年度までに、今後の整備計画をしっかりと立てることを重点的に行ってまいりたいと考えております。</p> <p>計画を作成してまいりる上で、老朽化はもとより、合併特例債、他の起債など、財源的なことも十分に検討しながら優先順位を決定し、この老朽化対策事業を進めてまいりたいと考えております。</p>
香南地区	5	防災行政無線を利用した一般広報の継続運用	<p>平成27年秋以降に配布の防災ラジオについて、人命を守るための災害時の緊急放送はもとより、現在の防災無線で周知している一般広報については、日々の暮らしに結びつく情報を迅速に円滑に伝えられるような運用をされるよう要望します。</p> <p>また、平成27年度の防災ラジオ購入申込時には、自治会長を通じて購入斡旋をしたことで、大多数の自治会加入世帯者には行き渡りましたが、香南町全体での普及率は50%弱という状況であり、自治会未加入者や何らかの理由で申込ができなかった市民から、防災ラジオ購入の問い合わせも多々あることから、次年度は自治会未加入者を主眼においた周知広報と、遅延することがないような配布をお願いします。</p>	総務局	危機管理課	<p>平成26年度、防災ラジオを申込みされました方には、先般、コミュニティ協議会や自治会の皆様にも御協力いただき交付いたしました。この防災ラジオを使用した一般放送については、現在、試験的に放送をしておりますが、来年度からは、他の合併町でも放送を開始する予定でありますことから、本格運用を開始するにあたり、今後、各町とシステム運用の調整すべき事項を協議した上で、放送を開始したいと存じます。</p> <p>平成28年度の申し込みにつきましては、予算の範囲内において、年度初旬には、申し込みの受付ができるよう準備に努めてまいりたいと存じます。</p>

建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調査

香南地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
香南地区	6	南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設の整備	<p>高松市南部スポーツ施設（仮称）整備基本構想（案）では、「施設整備に当たっては、まずスポーツ施設として最低限度必要な施設を先行して整備し、平成28年度中の完成を目指す。それ以降、管理棟及び夜間照明については、「竣工後の利用状況等を勘案し整備を検討する。」とあります。</p> <p>しかし、社会環境が変化の中で、健康づくりや生きがいづくりなど、スポーツの心身両面にわたる効果や、市民の多様化するスポーツニーズに対応するためには、管理棟及び夜間照明は最低限度必要な施設に加えるべきであり、管理棟は休憩等の場所のみならず、昨今の異常気象による突然の雷雨・竜巻等による危険を回避するためにも必要不可欠であります。</p> <p>また、周辺の夜間照明のある運動施設は、夜間に照明が消えていることがないほど利用されていると聞いています。施設利用者は夜間に利用できるものと思っており、完成を心待ちにしています。</p> <p>そのようなことから、管理棟及び夜間照明があつてこそ、施設の目的が達成でき、利用者が増えることで費用対効果を高めるためにも、管理棟及び夜間照明については平成28年度中の完成を要望します。</p>	創造都市推進局	スポーツ振興課	<p>建設計画については、誠意を持って実施するものの、平成25年12月高松市議会において、再度、整備内容について一部見直しを求められ、基本構想の一部見直しを行いました。なお、施設整備に当たっては、地域審議会でも御説明させていただきましたとおり、まず、スポーツ施設として最低限度必要な施設を先行して整備し、平成28年度中の完成を目指します。それ以降、管理棟（便所と倉庫は先行整備）及び夜間照明については、竣工後の利用状況等を勘案し、整備を検討して参ります。</p> <p>なお、夜間照明等については、後から整備する際に、人工芝をはがす等の工事の後戻りが無いように、配線用の埋設管等の整備を先行するなど、早期整備が可能な整備を検討して参りたいと存じます</p>
香南地区	7	建設計画に係る事業の予算措置	<p>平成27年9月定例会に於いて、市長に対して意見を述べる諮問機関である、高松市香南地区地域審議会及び建設計画の延長が議決されたことから、今後も当該委員会の意見を尊重していただき、計画に登載する施策事業を円滑に実施するための、予算措置を講じていただき、建設計画に登載している全ての事業について、平成32年度末までの期間内に完了されるよう要望します。</p>	市民政策局	地域政策課	<p>建設計画に登載している事業につきましては、引き続き、地域審議会からの御意見を聞きながら、平成32年度末までの完了を目指し、予算措置を含め適切に対応してまいりたいと存じます。</p>
香南地区	8	地域行政組織の再編	<p>平成27年2月に本庁を含め7箇所の総合センターと22箇所の地区センターを設置する内容の地域行政組織再編計画が示されましたが、平成26年6月議会に於いて、高松市長から「現在の支所機能と同等の窓口サービスが継続できる」激変緩和措置を講ずる必要があると答弁されました。</p> <p>激変緩和措置を講じていただいたのは、大変ありがたいと思っておりますが、同時期に合併した香川・国分寺・牟礼の3支所は総合センターに移行し、職員数も21人に増えることから日々の生活の利便性は確実に向上し、当該地区市民は将来に亘って大きな安心感も得られることとなります。</p> <p>しかし、香南・庵治・塩江の3支所は地区センターとなり、激変緩和措置が終了すれば、常駐職員が基本的に4人になります。町の規模が違うとはいえ、同じ時期に同じような条件で合併した6町間でここまでの差がついていいのでしょうか。</p> <p>合併に際して香南町民は、将来に希望の持てる「まちづくり」を高松市に託しましたが、まさかこのような事態になるとは、夢にも思っておりませんでした。再編計画どおりの常駐職員が基本的に4人になると、今までのような行政サービスは受けられず、自ずと遠い総合センターに度々行かざるを得なくなります。特に、この3町は高齢者の割合が高く、地理的・地形的にも恵まれていないという事情も考えると、高齢者は日々の生活に極めて大きな負担を強いられることになり、高齢者が交通事故に遭う危険性も高くなるのが想定され、地域住民は将来に向かって大きな不安を抱いております。</p> <p>どうか、「当分の間」という曖昧な表現を激変緩和措置の恒常化、あるいは客観的にみて地域の誰もが激変緩和措置の終了もやむを得ないと思えるような状態に至るまで、「当分の間」を確実に継続するなど、適切な対策を講じられるよう強く要望します。</p>	総務局	人事課行政改革推進室	<p>「当分の間」の具体的な期間につきましては、激変緩和措置であることから恒常的な措置としては考えておりませんが、移行後の状況等を見ながら、サービス内容や職員体制について検討してまいりたいと存じます。</p>
香南地区	9	シャトルバスの運行路線の延長	<p>現行のシャトルバスは、旧JA池西支所から香川支所を経由し琴電「仏生山駅」まで運行されており、高齢者や通勤通学者等の人たちの貴重な交通手段となっておりますが、残念ながら利用状況は芳しくなく、乗車率向上に向け、更なる利用促進策が必要と考えます。</p> <p>その促進策として、この路線を町民の日々の生活の利便性向上と、公共交通の一層の利用促進のため琴電「岡本駅」まで延伸し、岡本駅から香南町・香川町を経由して仏生山駅までをシャトルバスで結ぶことはできないでしょうか。</p> <p>岡本駅まで路線が延伸されれば、車で走っても10分足らずの、岡本駅は身近の駅というイメージがある香南町市民にとっては、別の交通機関で高松市中心部へ通勤・通学している人たちも、シャトルバスを利用する可能性はあると思われれます。</p> <p>また、反対方向の綾川町の大型商業施設での買い物や総合病院等での受診も可能になりますし、この岡本駅には、国分寺町や綾川町のコミュニティバスも乗り入れており、自己の交通手段を持たない高齢者や障害者等の交通弱者にとっては、「JR端岡駅」からのJRへの接続や、国分寺支所周辺での買い物、「国分寺ホール」でのイベントやコンサートを楽しむことができると思います。</p> <p>実現すれば、バス路線と電車路線、また国分町や綾川町のコミュニティバス路線とも接続され、移動手段の選択肢が大きく増え、行動範囲が広がることにより、高松市南部地域の公共交通機関のネットワークが構築でき、賑わいも生まれることから、まちづくりの基本方針である「市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり」が可能となるための、一つの方策としてシャトルバスの運行路線の拡大を要望します。</p>	市民政策局	交通政策課	<p>香川町シャトルバスについては、ことでん仏生山駅と池西支所間を結ぶ路線として運行されておりますが、平成26年度の1便当たりの平均利用者数は約4.4人で、年間約9,700（千円）の欠損額が発生している状況でございます。このバスを岡本駅まで延伸することは、更なる欠損額の増加や、現区間での運行サービスの低下につながる可能性がございます。他方、鉄道駅（岡本駅）を結節点としたコミュニティ交通の確保・充実を図ることは、本市が目指す持続可能な公共交通の再構築に資するものでありますことから、香川地区コミュニティバス等利用促進協議会の御意見をお伺いするとともに、地域が主体的に運行するコミュニティバスの導入など、香南地区の御意向も踏まえ、その可能性を探ってまいりたいと存じます。</p>